

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

- 1 在宅医療・介護連携体制の整備
 - (1) 在宅医療・介護連携推進会議の開催
2回開催 ①10月5日 ②3月4日
 - (2) 多職種連携を図るための研修会の開催
2回開催 ①中津市主催 平成28年3月10日 講師:中津歯科医師会、中津薬剤師会
②宇佐市主催 平成28年3月28日 講師:宇佐・高田地域リハビリテーション広域支援センター
- 2 在宅医療に関する地域住民への普及・啓発
 - (1) 在宅医療・介護に関する市民意識調査結果の北部保健所ホームページでの公開
11月30日公開
 - (2) リーフレットの作成、配布
3月作成し、各市を通じて全世帯に配布予定
 - (3) 在宅医療市民講演会の開催
1回開催 ①10月25日 参加者数57名 講演:「家で天寿を全うする方法」 講師:(医)アスムス 太田秀樹先生

事業の成果等

- 1 (1) 北部圏域及び各市における在宅医療の状況について関係者で情報共有することができた。また、課題等に関する意見交換を行い、今後各市が主体となって進める体制整備に向けて関係機関の機運を高めることができた。
(2) 在宅医療や多職種連携における課題や自らの役割等について考える機会となるとともに、顔の見える関係づくりの一助となった。
- 2 (1) 調査結果を公表することにより、圏域における状況を関係機関が共有するとともに今後の基礎資料とすることができた。
(2) 市民に在宅医療に関する情報を提供し理解を深めることにより、選択肢としての在宅医療の普及を促進するためのツールができた。
(3) 市民が在宅医療に関する知識を得るとともに、自身及び家族の療養について考える機会となり、将来在宅で療養することを選択肢のひとつとする気持ちを高めることができた。

今後の方向性・改善計画等

平成28年度は大分県保健所行動計画の重点項目「健康寿命日本一に向けた取組」の一つとして、引き続き、市主体による円滑な実施に向けて、体制の整備に取り組んでいく必要がある。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

- 1 関係機関及び所内の健康危機管理体制の推進、連携の強化
(新型インフルエンザ等感染症、鳥インフルエンザ、大規模自然災害等)
 - (1) 所内健康危機管理体制の整備
 - ア 健康危機管理用備蓄物品の整備及び情報共有…定期的に物品の確認及びリストの整理を実施
 - イ 職員に対する研修の実施…4回実施
 - ①5月27日 内容:危機管理体制、参加者:17名
 - ②6月2日 内容:PPE着脱訓練、参加者:25名
 - ③7月22日 内容:EMIS研修、参加者:14名
 - ④12月24日 内容:食品安全、参加者:14名 参加者数 延べ70名
 - (2) 健康危機管理連絡会議の開催…1回開催 ①7月30日 議題:新興・再興感染症対策について
 - (3) 健康危機管理シミュレーションの実施…2回実施 ①10月30日 鳥インフルエンザ対応訓練
②3月16日 新型インフルエンザ対応訓練
- 2 健康危機管理情報の提供
 - (1) 感染症サーベイランスのホームページ掲載…毎週更新
 - (2) 必要時におけるFAX、メールを利用した緊急情報の提供…該当案件なし

事業の成果等

- 1 (1) 職員の知識・技術の向上および体制整備につながった。
(2) 健康危機管理事案について、関係者間で情報を共有し、対応を確認することができた。
(3) 健康危機事案発生時の対応について、一連の動きを確認するとともに、課題を洗い出すことができた。
- 2 (1) 関係者、一般住民へのタイムリーな感染症情報の発信ができた。
(2) 必要時に緊急情報を提供する準備ができた。

今後の方向性・改善計画等

今後も継続して取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

事業の実施状況

1 生活排水対策の推進

- (1) 合併浄化槽への転換 及び 適切な維持管理の広報・啓発 → 合併浄化槽への転換の啓発 10回
(チラシ配布2回、市報掲載6回、学習会2回)
- (2) 浄化槽法定検査受検拒否者に対する指導強化 → 指定検査機関から通報があった拒否者全員に文書指導を実施
(190件、100%)

2 事業所排水対策の推進 → 事業所への監視・指導の強化(立入検査 70件)

3 流域会議の活動支援

- (1) 流域会議及び関係機関等との連絡調整 → 流域会議の開催 2回(6/23、2/15)
- (2) 地元自治会及び小学校による活動の支援 → 自治会への活動支援 13回(水質調査、自然観察会、草刈りなど)
小学校への活動支援 12回(水質調査、水生生物調査など(3校))

事業の成果等

- 1 (1) 市報に掲載することにより、五十石川流域だけでなく、管内全域に生活排水対策に関する啓発をすることができた。
(2) 法定検査の受検義務・必要性を未受検者へ意識づけることができた。(法定検査受検率は、年度終了後に算出)
- 2 事業場からの排水処理の実態が把握でき、事業者には排水処理の重要性を認識させることができた。
- 3 (1) 上流から下流域まで流域全体を通じた活動について計画・実行することができた。
(2) 昨年より多くの活動支援を実施し、地域住民や小学生の水環境保全への関心がより高まった。

今後の方向性・改善計画等

- 今後は、水環境保全活動の継続に加え、「ごみゼロおおいた作戦」の新たな展開である「おおいたうつくし作戦」に取り組む
- ・環境保全に関する地域交流活性化を目的とした地域連絡会を開催し、管内全域の環境美化活動及び啓発活動を促進
 - ・流域会議における自治会、小学校への環境教育アドバイザー等による専門的な支援を促進
 - ・生活排水対策として、浄化槽管理者講習会を開催

IV 青壮年期における健康づくり支援

事業の実施状況

- (1) 健康経営登録事業所及び健康経営認定事業所の増加への取組
 - ①健康情報の提供 月1回メールにて提供
 - ②事業所訪問等による取組の聞き取り調査 36事業所(中津・宇佐29、高田7)中、全事業所実施済み
 - ③事業所への普及啓発 4月中 食協指導員会議(中津市・宇佐市)、中津理容組合
9/17 労働安全衛生週間説明会
- (2) 地域保健と職域保健が連携した事業の推進
 - ①事業所応援プロジェクト(地域・職域健康づくり検討会実務者会議)の設置
年3回開催(6/19、8/24、10/14)
 - ②地域・職域健康づくり検討会の開催
2月19日(金)に開催
- (3) 健康経営事業所連絡会・職場の健康づくりセミナーの開催
1月21日(木)に開催 〈参加者〉71名

事業の成果等

- (1) 健康経営登録事業所の拡大 平成27年12月22日現在で、50事業所(中津・宇佐 42、高田8)となり14事業所増えた。
※認定事業所数については、年度末に健康対策課が把握予定
- (2) プロジェクトを立ち上げたことにより、事業所への同伴訪問、ワンストップ情報チラシの作成、職場の健康づくりセミナーの企画・準備ができた。
- (3) 事業所への聞き取り調査により明らかになった「自社の健康実態を十分に把握できていない」「特定保健指導、精密検診の徹底が不十分」といった課題をもとに、セミナーを開催することができた。さらに、セミナーでは事業所の実践報告やワークショップを行ったことで、具体的な取組について意見交換することができた。

今後の方向性・改善計画等

平成28年度は大分県保健所行動計画の重点項目「健康寿命日本一に向けた取組」として、引き続き、事業所等を単位とした健康づくりの推進、地域と職域の関係機関が連携した効果的な事業の推進をめざす。

V 精神障がい者地域移行支援体制の整備

事業の実施状況

1. 各種会議を通じた圏域の地域移行支援体制整備
 - (1) 精神障がい者地域移行支援体制整備検討会 1回目:7月7日(22名) 2回目:2月3日(23名) 3回目:3月2日(23名)
 - (2) 精神障がい者地域移行支援推進会議 8月3日(26名)
2. 地域移行支援に取り組む市への支援
 - (1) 中津市自立支援協議会相談支援部会:8月19日、10月19日
 - (2) 宇佐市自立支援協議会地域生活支援部会:4月24日、6月10日、10月14日
 - (3) 豊後高田市自立支援協議会地域生活支援部会:9月25日、11月25日
3. 各種連絡会、研修会を通じた人材育成
 - (1) モデル精神科病院との連絡会及び企画会議の開催
 - 【連絡会】1回目:10月2日24名 2回目:1月19日41名 3回目:3月8日22名 【企画会議】7回(連絡会の内容協議、研修会の内容や方法の検討)
 - 【グループ会議】2Gがそれぞれ4回開催(患者交流会の企画)
 - (2) 地域移行実務者研修会 2月3日:講師 東美奈子氏 テーマ「長期入院患者の退院に向けて病院職員ができる支援、地域の支援者ができる支援」
 - (3) 精神科病院内地域移行研修会 大貞病院:1回目:12月7日患者交流会19名、2回目:1月19日「ピアサポーターを活用した地域移行の取組」41名
宇佐病院:3月9日「地域移行における看護職の役割」54名 千嶋病院:2月9日「地域で暮らすってどんなこと」79名

事業の成果等

会議、連絡会、研修会は、計画通り実施できた。
特に精神科モデル病院との連絡会では、退院支援について、ピアサポーターの導入なども行いながら、地域移行の有効な方法などを検証し、市、相談支援事業所、病院スタッフと協働して実践することで、顔の見える連携づくりができ、地域移行支援体制の整備を着実に進める事ができた。

その結果、各市1事例以上の精神障がい者の地域移行支援を行えている。(目標達成できた。)

今後の方向性・改善計画等

精神障がい者の地域移行支援については、平成24年度から重点項目にあげて取り組んでいる。その取り組みの成果として、中津市においても地域移行支援の対象者が初めてあがり、現在支援を実践できている。この状況が整ったことで、各市における地域移行支援推進体制が整ったと考える。今後は、各市毎に各市を中心に、地域移行支援を推進、保健所は、その市を支援することとし、今年度で、本事業の取組は、終了する。

VI 食に関わる医療・介護・住まいの連携支援

事業の実施状況

- 1 医療、介護、在宅の食の関係者による摂食嚥下食連携会議
 - (1) 医療、介護、在宅の関係栄養士による連携会議 5/20、3/17
- 2 医療機関、福祉施設を対象に摂食嚥下食の形態に関するアンケート調査
 - ・期間：平成27年6月～10月 ・回収率：96.4% ・内容：摂食嚥下対応数、食形態及び名称、情報提供状況など
 - ・結果は研修会で共有するとともに各施設長あて通知した。
 - また施設間の食の連携がとれるよう、調査結果のサマリーへの活用について研修会で検討した。
- 3 摂食嚥下食及びサマリー活用のための研修会の開催
 - (1) 管内医療・福祉・在宅の栄養士の摂食嚥下研修 9/14、11/18、2/3
 - (2) 摂食嚥下をテーマにした病院栄養士研修 4/14、5/19、6/16、7/14、10/13、1/19、3/15
 - (3) 在宅訪問栄養指導を視野に入れた活動ができる管理栄養士・栄養士の育成を目指した在宅栄養士の公募
 - (4) 在宅栄養士及び地域ケア会議担当栄養士の研修 6/22、9/18、9/28、11/5、12/2、2/15
 - (5) 宇佐高田NST研究会 3/9
- 4 北部保健所のHPに摂食嚥下困難者に対する情報を掲載

事業の成果等

- 1 医療、介護、在宅において各所属栄養士の共通理解のもと事業を展開した。
- 2 北部地域での摂食嚥下食の実態が把握でき、各施設別の食形態一覧表を作成した。この表を基に施設間で情報提供できる体制ができた。しかし、サマリーへの記載を含め、新たに取り組む施設への広がりまではなかった。
- 3 摂食嚥下食に対する研修を通じて、自施設でだしている摂食嚥下食の「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食2013」における分類での位置が分かり、対応のための調理方法・補助食品の使い方等の資質の向上と技術の研鑽ができた。

今後の方向性・改善計画等

北部地域では、現在まだ多くの摂食嚥下食の名称や形態レベルが混在している。今後も医療、介護、在宅での食の関係者を対象に食形態統一の重要性について共通認識を図るとともに連携体制づくりへの働きかけを継続していくことが必要である。更に、食に関わる多職種協働の取り組みが重要となる。